

TC 論文審査について

令和 5 年 6 月 7 日

1. テクニカルコンダクター (TC) 認定の意義

テクニカルコンダクター (TC) は高い技術力と研究企画力 (※) を持つ技術職員等に与えられる称号である。技術職員等に求められる高い技術、技術の伝承、コミュニケーション、組織運営などの能力を、大学として正式に評価する指標となる。TC を有する職員等は、研究基盤に関する高度専門人財として、また、技術職員等の指導的立場として、組織の研究力向上やレベルアップに貢献することが求められる。また、TC を各所に認知し、厚遇することで、大学およびアカデミアに参画する技術職員等としての明確なキャリアパスを形成することができると考える。

TC 認定された職員等は、論文の成立、論文・研究成果のレベルアップに技術面で貢献することを主たる業務とする職種として、技術職員等の重要性を広く世に認知されるように活用したい。

※TC 制度における研究企画力は、研究支援企画力も含めた幅広い意味を持つ。研究者の研究力向上に資する技術職員等の新たなあり方として、研究者がどのように研究企画を行なっているかを理解し、TC 認定された職員等は将来的には研究者の研究企画に対して示唆を与えられるような人財になることを想定している。

2. 「博士号」との違い

学位は“教育機関において課程の修了あるいは学術上の能力または研究業績に基づき授与される称号”とされている。一般には、学問や研究の分野で一定の水準に達した、独り立ちを許可されたライセンス、お墨付きとも受け止められている。同様の表現をすれば、TC は研究支援において一定の水準に達した人物であり、独自に研究支援業務を企画できることを認定するものといえる。博士号は学術上の能力または研究業績に基づき授与されるのに対して、TC は技術力と研究支援実績に基づき授与されるので、重なり合いは多分にあるが、目指すものや必須な要件は異なっている。

3. TC 論文の構成

TC 論文の構成として以下を想定する。TC 論文は申請者の技術力と研究支援力を客観的に提示するものであるため、申請分野に密接に関係する深さと広さを示す部分（バックグラウンドやその分野での技術技能習得の過程）とそれを裏付ける具体的な研究論文としての貢献、論文等の成果物がない場合は見極め課題（認定課題、

TC 検定課題) をまとめたものを想定する。なお、TC 論文には技術職員および技術・開発業務に従事していた期間の内容を必ず含む。

緒論では背景や意義などを十分に記述する。定型は設定しないが、分野またはコースごとに指導教員等と十分に話し合い、構成や内容を決定する。その際、コースごとに理念をしっかりとめておく。

構成例を以下に記す。内容や構成は各コースで判断する。

第1章 緒論

- ・申請コースの TC を申請するに至る経緯
- ・関係する技術、技能、手法についての記述
- ・TC 論文の構成

第2章、第3章、第4章

- ・学術論文に至った業績について、著者あるいは謝辞記載者として論文の内容や申請者の寄与をまとめる。特に、自身の貢献については論文に記載されていない失敗談、改善から成功に至る過程についても可能な限り記述する。
- ・3 題材 (3 章) 程度は必要
- ・上記の学術論文がない場合は、見極め課題 (認定課題、TC 検定課題) の趣旨と結果をまとめる。その中には、支援業務等で行った (作った) 工夫や得られたものの位置付け、どのように利用されたかなどを具体的に記述する。

第5章 結論

- ・論文をまとめ、TC としての申請者のアピールポイントや強みを明示し、今後の研究支援への展望を記述する。

参考文献

Appendix (付録)

- ・アピールする業績や活動実績を加える。

4. 発表会、審査会

- ・発表時間：20~30 分程度を下限とし、審査員で適宜設定する。
- ・質疑応答：10~20 分程度を下限とし、審査員で適宜設定する。
- ・発表会は公開で実施し、ハイブリッド (対面+zoom 配信) で行う。
- ・発表後、審査員にて可否を決定する。
- ・主査から TC カレッジ長に可否に関する書類 (定型) を提出する。
- ・後日、TC カレッジ運営会議 (審査会) で TC 授与の可否を決定する

5. 令和 5 年度の実施方針

通常 TC 論文発表会および審査会は 12 月に開催し、授与は翌年 3 月に行う。

令和 5 年度に関しては、TC 論文発表会の時期も含め指導教員に一任し発表会を行うこととする。

6. TC 論文の公開

東工大図書館にて、T2R2 を利用し、アーカイブならびに公開する。

7. 補足事項

- (1) テクニカルマスター (TM) 称号付与された受講生の内、テクニカルコンダクター (TC) 称号付与を目指す者は次年度から TC 論文作成を行う。
- (2) TM 称号付与から TC 称号付与までの期間 (標準年限) は原則 1 年間とする。
TC 論文作成期間の延長については、受講生自身の申し出を受けて TC カレッジ運営会議 (以下、運営会議とする) での審議の上、可否を決定する。
- (3) TC 称号付与を目指す者は、TM 課程在籍中または称号付与後、受講生の指導的立場となる教員等 (主指導教員等) を設定し、運営会議で承認を得る。
- (4) 主指導教員等はコース監修教員または筆頭技術顧問などの東工大 OFC と関連性の強い東工大教員が望ましい。その他の者を主指導教員等とする場合は、運営会議での議論を経た上で承認を得るものとする。
- (5) 主指導教員等は TC 論文の主査となる。
- (6) TC 論文審査員 (副査) は、学内外有識者から構成される。副査の承認は、運営会議での議論を経た上で承認を得るものとする。
- (7) TC 論文審査員は主査 1 名、副査 2 名以上とする。
- (8) TC 論文審査会は原則東工大で開催する。東工大以外で開催する場合は、運営会議での議論を経た上で承認を得るものとする。
- (9) TC 論文審査会における学外の審査員の謝金 (主査: 33,000 円、副査: 16,000 円/人)、出張旅費等 (実費) は東工大 TC カレッジで負担する。
- (10) 具体的な TC 称号付与のレベルについては、主査を中心とした TC 論文審査員がコースの「目指すべき TC 像」に照らし合わせて設定する。
- (11) TC 論文作成期間において受講生は、主指導教員等の研究室で共同研究やゼミを実施し、主指導者の指導を受けながら TC 論文作成の準備を進める。
- (12) 主指導者の指導経費として受入金 (55,000 円) を充当し、費用は東工大 TC カレッジで負担する。
- (13) 受講生は TC 論文審査等取扱要項に従い、TC 論文審査を受ける。

- (14) 審査員主査および TC カレッジ長は TC 論文審査等取扱要項に従い、TC 論文審査会を準備する。
- (15) TC 論文審査会は TC 論文審査等取扱要項に従い、TC 論文審査を行う。
- (16) TC カレッジ受講期間外の成果を TC 論文に含めることは認めるが、受講期間中の成果や取り組みと分けて記述する。
- (17) TC 論文には英題と目次を付記する。
- (18) TC 論文の冊子体および電子ファイル一式を TC カレッジ事務局で保管する。
- (19) TC 論文の冊子体および電子ファイル一式を東工大図書館に提出する。

以上